

件名	愛媛県防災対策基本条例
主管課	財政課
根拠法令等	
<p>【改正の概要】</p> <p>防災対策に関し、基本理念を定め、並びに県民、自主防災組織、事業者、県及び市町の責務を明らかにするとともに、災害予防対策、災害応急対策その他の防災対策の基本となる役割を定めることにより、防災対策を総合的かつ計画的に推進して地域防災力を強化し、もって災害に強い地域社会づくりに寄与するため、この条例を制定するものである。</p> <p>前文</p> <p>第1章 総則</p> <p>〔 目的、定義、基本理念、県民の責務、自主防災組織の責務、事業者の責務、県の責務、市町の責務 〕</p> <p>第2章 災害予防対策</p> <p>第1節 県民の役割</p> <p>〔 防災知識の習得、建築物の安全性の確保、生活物資の備蓄、災害時要援護者からの情報の提供等 〕</p> <p>第2節 自主防災組織の役割</p> <p>〔 防災意識の啓発、災害危険箇所の確認、防災訓練の実施、災害時要援護者の援護体制の整備、資機材等の備蓄、市町等との連携等 〕</p> <p>第3節 事業者の役割</p> <p>〔 安全を確保するための計画及び事業継続計画、災害時における事業継続、建築物の耐震性の確保、地域への協力等 〕</p> <p>第4節 県及び市町の役割</p> <p>〔 防災意識の啓発、防災情報の提供、自主防災組織への支援、防災リーダー等の育成、情報収集伝達体制の整備、住民避難体制の整備、物資等の備蓄及び流通備蓄の促進、事業者等との協定、医療救護体制の整備、ボランティア活動への支援、公共施設の整備、研修の実施等 〕</p> <p>第3章 災害応急対策</p> <p>第1節 県民の役割（避難及び避難場所、車両使用の自粛等）</p> <p>第2節 自主防災組織の役割</p> <p>第3節 事業者の役割（災害時の応急対策、帰宅困難者への支援）</p> <p>第4節 県及び市町の役割（情報連絡体制の確立、応急体制の確立、県から市町への応援）</p> <p>第4章 防災対策の計画的な推進等</p> <p>（県地域防災計画及び市町地域防災計画、大規模な地震による被害の軽減対策、地域防災力の強化、えひめ防災の日）</p>	
施行日	公布日